

## 平成22年11月定例教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、平成22年11月19日、午後1時30分、総合文化センター102・3会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 12月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 第三次塩尻市男女共同参画基本計画見直し（案）について

#### 4 議 事

#### 5 その他

- その他第1号 教育委員会関係条例改正（案）について  
その他第2号 平成22年度教育委員会関係補正予算（案）について  
その他第3号 実施計画査定結果及び平成23年度予算要求主要事業について<非公開>

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	加 藤 廣
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	文化財担課長	渡 邊 泰
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課長	青 木 隆
男女共同参画課長	畠 山 伸 彦	人権推進室長	土 川 修
市民交流センター 次長 (図書館長)	内 野 安 彦		

○ 事務局出席者

教育企画係長 上 條 史 生 学校支援係長 高 砂 進 一 郎

### 1 開会

**百瀬委員長** それでは、ちょっと時間は早いですけれどもおそろいようですので、ただいまから11月の定例教育委員会の会議を開きたいと思います。よろしくお願いします。

### 2 前回会議録の承認について

**百瀬委員長** それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願いいたします。

**上條教育企画係長** 前回10月定例会の会議録につきましては、それぞれ御確認を既にいただいておりますので、この定例会終了後に御署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

**百瀬委員長** ということでありますが、委員の皆さん、よろしゅうございますか。じゃあ、そのようにお願いいたします。

### 3 教育長報告

**百瀬委員長** 次第3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にございましたらお願いします。

**御子柴教育長** では、初めにこの本の紹介をさせていただきます。贅川のトチの、千年ですか、経つというトチの木を題材にして、長野県の緑の基金を活用してビレッジならかわの長谷川さんという方が写真などを撮られて、絵本を作家の櫻井史門さんという方が、文章を書かれてつくったというものができあがったので、事務局で1部回ったかと思いますが、紹介をさせていただきます。何年前ですか、各小学校にトチの木を植えようということで、ここに全部の、生き残ってという言い方はいけないですが、成長している学校の写真も全部載せているというものでございます。長野県で木を5つ選んで5作までという予定があって、これが第3作ということで、非常にできばえもいいのではないかなということで、ぜひ、御家庭に1冊ずつ御購入をしていただければということで、図書館では、ぜひ、たくさん入れていただいて。絵本の要素の一つに、私、言葉のリズム感というものがあると思うんですが、これは最後のところ、お祭りで、とんとんとっぴー、とんとっぴーという、おむすびころりんて言えば、おむすびころりんすつとんとん、というのがありますね。そういう一つのリズムが入ったお祭りの太鼓の音で終わるとい、とんとんとっぴー、とんとっぴーと、そういう非常に親しみのわく、しかも地元の宝になるような絵本じゃないかなということで紹介をさせていただきました。

**百瀬委員長** DVDがついているようですが。

**御子柴教育長** これも大きな特徴でDVDがついておりまして、太鼓だとか、それから学校の校歌だとか、お話等々、いろいろ入っていて1,200円ということで、絵本って以外と結構高いのがあるんですけども、非常に格安にできているということでございました。各校に長谷川さんが、御自身が回られて、1冊ずつ寄贈したいということで、今、学校を回っていると思います。

続いて、おとといは市P連の行政懇談会、お疲れさまでございました。委員の方々には全員御出席いただいて、また、事務局のほうからも御出席いただきました。幾つか特徴があったわけですが、市P連の会長さんが、原会長さんが1年間かけていろいろ検討してきて、3つのテーマにまとめたということが一つ、今までの単なる要望を出して回答してもらおうというだけでないということで、会長さん、心配されていましたが、結果的にはいい懇談会になったのではないかなというように思います。また、回答のほうも大変綿密に丁寧にやっていただいたので、参加者の各PTA

の会長、副会長さんあたりにも好評であったというふうに聞いております。また、内容的に緻密というだけでなく、PTAの方々が悩んでいらっしゃるようなことについても一緒に事務局でも考えてくださっているんだということが、よく御理解いただけたというふう感じており、新しい試み、かつ内容的にも充実した内容になったのではないかなというふうに思いました。

日程的なことで、あす20日が小野家の一般公開、小野家住宅、委員さん方には見ていただいたわけですが、一般公開をするということ。また、1週間後の27日には短歌フォーラム、学生の部が行われるということがございます。もう1点、新しいことで、特に市長のほうで、ぜひということで、30日に子ども議会というのを行いたいということで、各小学校の五、六年生1人ずつ全部で10人、両小野小学校も入れるので10校10人で、それぞれ質問を考えて質問をし、市長、副市長、私が答えさせていただくという。会場は議場を使ってやるということで、今、進められております。急な提案と言いますか、割と急だったので、急遽、各学校の6年の担当、または教頭先生にお集まりいただいて、やり方等を事務局のほうから説明をしていただきました。今、子ども、学校のほうでは質問を考えているところだというふうに思います。11月30日、次の12月1日から大人の本議会ということになるわけですけれども。既に質問が、例えば、洗馬小学校だったら洗馬のレタスで農業振興と言いますかね、そのようなことをテーマにして質問をしたらどうかと。あるいは片丘で言えば、片丘桜で自然保護というようなことをテーマにしてやったらどうかというような、一部こちらから投げかけた部分と、全く学校で独自に考えてきて質問してもらいたいというふうなことで進めておりますので、御承知おきいただければというふうに思います。ほかの市町村でやっているところもあって参考にしながら進めているんですが、塩尻では初めてで、市長の、これを広報の新年号、1月1日号に、今までの対談とかえて、これを特集で載せたいというのが、最初の目的であったようではありますが、内容的に深まればいいかなというふうに思っております。

学校の、ちょっと見てみますと、先日ラジオを聞きましたら、尾木直樹さんが、11月という秋、特に11月という月は、学校では、ある意味では問題行動だとか、いじめ等が多発する月なんだと。理由はちょっと省きますけども、ここへきて他県の例で自殺したというような新聞報道がされていて、塩尻も学校の中でもガラスが割れる、自然に割れるわけじゃないんですが、ちょっと落ち着きのなさというようなものがあったり、また問題行動もないわけではないので、各校には、ちょうど校長面接なども行っていますので、落ち着いた学校生活ができるようにということで呼びかけをさせていただいております。以上です。よろしくお願いいたします。

**百瀬委員長** ありがとうございます。もう少しお聞きしたいことがございますか。よろしいですか。ちょっと私から1点、子ども議会は傍聴席のほうはどんなぐあいになってますか。

**御子柴教育長** 傍聴は、家族と、それから学校の関係者、先生ですね、ということにほぼ、原則としてそういうことにすると。家族と学校関係者です。人数が限られるので、例えば、何か音楽会のように家族って言っても親戚一同が来るとか、そういうことはちょっと避けてくださいとかね、あるいは、一般の人はちょっと入りきれないという可能性があるんで、その場で、そういう限定をさせていただいております。

**百瀬委員長** ありがとうございます。よろしいですか。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**百瀬委員長** それでは報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。生涯学習部関係、市民交流センター関係、資料1、2ページであります。質疑、御意見等ございましたら、委員の皆さん、お願いいたします。

**丸山職務代理者** 1点ですが、文化祭、私も参加させていただきまして、大変多くの方で賑わっていて、充実した内容と思いましたが、会場がですね、多くの場所にわたっているということを感じます。足の御不自由方もいらっしゃると思いますので、できれば、もう少し展示の仕方っていうんですかね、施設が幾つもまたがなくても、それから例えば保健センターについては2階ですし、もうちょっと平面っていうんですかね、そういうところが活用できるような展示の仕方も、何年も続いている形なので慣れてしまうって言えば、そうなんです、もうわかっている、わかっているところだけ行って帰ってくるってということもありまして、なかなか動線から外れてしまうところは見ないってことになってしまいます。ですから、全体を見ますと、とても賑わっているところもありますが、とても寂しいところもありますので、それももう固定化しているように思います。ですから、そういう展示の仕方に工夫があればいいかなと思いますし、また、将来的にはえんぱ一くも多分使われるのではないかなと思いますので、そういうことも考えながら来年度についてお考えいただけたらありがたいと思います。

**百瀬委員長** ほかに、何かございますか。

**平林芸術文化担当課長** 文化祭につきましては、実行委員会方式により、芸術文化振興協会の団体等を中心に実行委員会を組織し、協会以外の団体等につきましても、実行委員会の中で、許可を得て文化祭に参加していただくようになっております。

展示会場につきましては、毎回様々な御意見がありまして、調整が非常に難しい状況です。福祉関係の展示につきましては、保健福祉センターでまとまって展示したいという、強い要望がありまして、そのようにしております。御指摘のようにひとつの会場ですべて展示できればいいのですが、そのスペースを確保する大きな会場がないため、総合文化センター、体育館、保健福祉センター、レザンホールなど、複数の会場に分かれて展示せざるを得ないのが現状であります。

今後は、図書館移転により、総合文化センターに新たなスペースもできる予定ですので、頂いた御意見を参考にしながら、少しでもいい形でご覧いただけるよう、さらに工夫をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**百瀬委員長** ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいですか。じゃあ、次へ進めます。

### ○報告第2号 12月の行事予定等について

**百瀬委員長** 報告第2号、12月の行事予定等についてであります。3ページに予定表がありますが、質疑等ございましたら。よろしいですか。補足等ありましたら。

**加藤生涯学習部次長（社会教育課長）** ちょっとまだ最終確定にはなっておりません。12月6日、会計検査院文部の会計監査が、文化財関係で、今、入るような状況が6日、出つつあります。まだ確定にはなっておりませんが、そんな情報が入って来ておりますのでお願いします。

**百瀬委員長** ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、12月の定例教委は16日の13時30分からということですが、よろしいですね。それでは、ありがとうございます。次へ進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**百瀬委員長** 報告第3号、後援・共催についてであります。資料4、5ページですね。これについて、何か質疑等ありましたらお願いします。よろしいですか。ないようでしたら、ありがとうございます。

### ○報告第4号 第三次塩尻市男女共同参画基本計画見直し（案）について

**百瀬委員長** 報告第4号第三次塩尻市男女共同参画基本計画見直し(案)についてということで、別冊で資料をいただいておりますが、これについては補足的に説明していただければ、お願いいたします。

**畠山男女共同参画課長** 第三次につきましては、現在の第二次の計画が、平成18年度からですが、5カ年ということで今年度をもって終了いたします。来年度から第三次の基本計画で、平成23年から平成27年までの5カ年を第三次ということで、現在、策定しております。今までの経過を申し上げますと、市民アンケートを5月に1,000人を対象にとりまして、それを基に、基にと言いますか、参考資料といたしまして、審議会の開催、それから庁議を11月8日に開催して大筋でまとめさせていただきました。今後の対応ですが、11月、今月下旬から12月にかけてパブリックコメントの手続きを実施して、市民の皆さんからの意見をお聞きしたいという形で現在進めております。それが終わりましたら、年が明けて、議会、福祉教育委員会の協議会、また、議員全員協議会から御意見をいただき、2月にそれを受けて審議会を開催いたしまして、3月に答申を受けていきたいということで現在進めております。

この資料No.4の特に8ページのところをごらんいただきたいと思います。8ページに計画の体系図というものがあると思いますが、特に基本理念といたしまして、人を大切にすることを掲げ、ともに輝く女と男、というのを基本理念に掲げさせていただきました。この中の基本視点といたしまして、すべての人がともに認め合い、多様性のある生き方ができる社会を目指して、というのを基本視点に据えまして基本目標を3つ。1つとして、男女共同参画社会に向けた意識づくり、2つとして、あらゆる分野への男女共同参画の促進、3番目として、すべての人が健康で安心な社会の形成、ということの基本目標にいたしまして具体的目標を8つ。(1)番から(8)番まで掲げさせていただきました。その具体的目標をさらに施策の方向ということで27項目を掲げさせていただきました。10、11ページのところにその具体的な現状と課題、それから具体的目標の施策の方向ということで載せさせていただきました。あとは、それぞれの参考資料を載せさせていただきました。委員さんのほうに先にお配りしてございますので、委員さんの御意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

**百瀬委員長** ありがとうございます。経過等含めて御説明いただきましたが、質疑等ありましたらお願いいたします。

**田中委員** それでは、お願いいたします。施策の方向の施策番号11番ですけれども、19ページ、区・公民館・PTA等の地域役員としての参画の促進を図りますというところがあるんですけども、以前、私が見かけたと言いますか、例なんですけれども、その方、すごく私から見ればあこがれるな方で、農家の方で奥さんなんですけれども、多分、男女共同参画として対等にお仕事をされていると思うんですね。なので、地域の資源物回収ですとか、そういう時には、収集車への荷造りをも自分で手を出されます。また若いころから農協の女性部長さんを体験した方です。PTAの支部長さんをお請けになった時に、実際に活動を多くされるのは、その奥さんだと思うんですけども、役員に決定した人の名前を、名簿に書く時に、御主人の名前を書かれたんですね。それで、支部長なのでその一家で受けたということで、お父さんであれば三九郎ですとか、お泊まり会で活躍していただいたりするんですけども、主に活動されるのは奥さんなのに、そこで御主人の名前を書いてしまうということがあったのを見まして、少し提案というか、させていただきたいんですけども、保育園から小学校までいろいろな申込書ですとか、例えば、入学時の児童調査書とか、保育園の園のお便り帳は保護者欄って一つしかないんですね。

**畠山男女共同参画課長** はい。

**田中委員** そこに書くのは、大体皆さん、御主人の名前を書いてしまわれると思うんですけども、そこに2つの欄、2つ以上というか、あれば記入時に奥さんの名前、お母様の名前も書かなくてはいけないと思うので、そういうところから、自分の名前を書くというか、提出するものに御主人の

名前ではなくて自分の名前を書くっていう、そういうところから意識改革がされるかなと思います。今となつては、私も2欄があった時に、ちょっと筆がとまらないわけではないんですけども、やはり男女共同参画ということであれば、保護者欄が1つしかないというのは少しおかしいと思います。そこから意識改革をなされていくと思いますので、御検討をいただければと思います。

**百瀬委員長** その辺について。

**畠山男女共同参画課長** 今、田中委員さんのおっしゃる件については、もっともかと思ひます。この件についてはPTAばかりじゃなくて、ほかの地域役員も、例えば役員で出る時に、世帯主の名前で、家順に回ってきても世帯主で回ってくるものですから、どうしても御主人の名前で出て行ってしまう。実際には、常会長さんもそうなんですけれども、奥さんが実際にやるんだけれども、世帯主の名前で出てくるもので、どうしても男性の名前になってしまうということがほかにもございますので、それらも含めて検討させていただきたいと思ひます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。ほかにありますか。

**石井委員** 男女共同参画の面で、この間、私、御質問したら、女性の、要するに役員の登用だというようなことを目指すというような話がありましたけれども、それはそれで結構なことだと思ひますけれども、実は、私が区長をやった時、平成13年ですけれども、そのころ男女共同参画ということで大いに叫ばれてきまして、私は区の役員や何かについてはですね、今まで慣例でもって、今までやっていた人たちが、あれだこれだと言って持ち上げてきて役員を奥さんへつけてたというような状態でしたので、じゃあ、男女共同でそういったことをやっていくにはどうすればいいかなということで、私は、まず立候補制度をとりました。選挙規定を改革してですね、太田区選挙規定を改革して立候補制度をとって、まず立候補者を募って、そしてそれが無い場合には、区の役員でもって次期の役員をお願いしていくというような制度をとってききましたけれども、私の近所にすぐく男女共同に対しての考え方を持っている人がおまして、農業委員に出たいというような希望をもっていたと思ひますので、あえて私は立候補制度をとったんですけれども、やはりいざとなつてですね、立候補しないんですよ。それで、後になって太田区はまだ遅れているとか何とかつていうようなね、ことが出るし、そんなことでもって、役員、ここにも女性の方3人おられますけれども、やはり、そういう気持ちのある人は、そういうところでもってきちんと手を挙げてやってもらうようなことができないかなというふうにさんざん考えてきたんですけれどね。そこら辺が、また立候補制度にしたほうが余計難しい、手を挙げるのに躊躇するかな、なんて思ったりしましたけれど、どんなもんでしょうかね。各区の役員は、非常に区長なんかは、特に次期の役員は苦勞するんですよ、選出するのに。そこでもって、やはり女性の方をお願いをしていく。そうするとかなりハードな面もありますし、というようなことでもって、ついつい男性は男性でもって引きついていくっていうようなことになつちやつてる。

**畠山男女共同参画課長** 石井委員さんの御指摘ですが、19ページ、ごらんいただきたいと思ひます。19ページの具体的目標(4)施策の方向の11番ですけれども、地域役員への女性の参画促進ということで、これは、その区によって、例えば規約の中に書き入れるとか、いろんな区もござひます。きのう、ちょうど宗賀で女と男21世紀セミナーを行ったんですが、その時も、規約の中にそういう文言を入れるとか、それから、区政委員さんの、例えばある区で10人とすれば、その中に最低でも二、三人入れるとかつていうような。ここにもありますけれども、地域役員の割り当て制(クォータ制)という呼び方なんですけれども、こういうのを働きかけたらかどうかということで、この中にも入れさせていただきました。石井委員さんのことも、参考にしながら検討させていただきたいと思ひます。

**石井委員** 区の直接の行政にかかわるんじゃないなくて、私はそんな時に、太田区の行政改革委員というようなことをつくりまして、その中には女性も半分は入ってもらおうというようなことでもって、推薦をして無理やりお願いをしてきたというような事例もありますけども、そんなぐらいにしてお願ひに行つて強引に引っ張り出すようにしなきゃ、なかなか難しいなと思つています。一応、そんな経験をしましたので。

**百瀬委員長** ありがとうございます。ほかにありますか。

**丸山職務代理者** 34ページですが、平成22年の基準値がありますが、この基準値は現状の数でしょうが、それとも今年度の目標値だったのでしょうか。

**百瀬委員長** お願いします。

**畠山男女共同参画課長** これは、現在の数字です、いろんな数値をとりまして。例えば、10番の審議会、これは平成22年4月1日現在の数字であります。それから15番の庁内研修、これは人事課のほうと、この間3回にわけて職員の研修をやったんですけども、その出席率ということで、現在の数字でございます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。よろしいですか。

**丸山職務代理者** そうしますと、その基準値、現在の数に対する目標値が大幅にふえているところもあります、微増という目標値もありますが、それはこれまでの流れをくんで大体この程度がふさわしいかということでしょうか。

**畠山男女共同参画課長** そうですね。例えば10番の審議会の率、40%という数字の目標値なんです、これは正直申しまして、現在も40%の目標値です。それで、平成、ここ10年くらいですね、若干は二十何パーセントが30%に上がったんですが、30%に上がったからの、どっちかという横ばい、どうしても増えない。中には、例えば委員会の中で男性だけの委員というのもあるんですが、それはあて職でもあるものですから、どうしてもその辺も影響してなかなか増えないという、努力はしているんですけども、そういう形で同じ目標値を掲げた部分もあります。

**丸山職務代理者** それに絡んで1点ですけども、今、東地区では、男女共同参画、一生懸命取り組んでいるんですけども、実は、先ほど田中委員さんが御指摘になった11番の支部長さんがね、実際に自分がやっているのに御主人の名前を書いているっていう。東地区の分析ですと、この18.3%というのは、逆に支部長さんが女性が多いが故の数値、本当は区三役とか、公民館長さんとか、衛生部長さんとかの数はず変わらず、そこのパーセンテージは変わらないままで、言わば0.何パーセントで、支部長さんが女性が多くなってきたがために、ここが非常に数が上がってきたっていう現状があります。それに加えて、もちろん、それでもまだ御主人の名前を書いて、御自分の名前を書かないということがあれば問題ですし、それから1点、地区の役員さんも同じことが言えまして、御主人が受けて女性が動くっていうのなら、やる人の名前を書くように勧めるよう話しておりますけれども。そういう点では、だんだん自分の名前を書くことに対して、啓発活動が多分基本になっていると思っておりますけれども、あまり躊躇しないようになってきたように感じています。それは実感としてあります。これ全体は、見直し案なので、この前段がよくわからないんですけど、主に見直したっていうところについて、あったらお聞きしたいと思つたんですが、これ全体を読みました時に非常に良くできていますし、それから最近、男女参画のシンポジウムですとか、講演会ですとか、きのうもちょっと農業婦人団体の発表がありましたけれども、とっても参考になるようなお話とか聞けて、また活動してる方々とか、紹介する方々とかいて、気運としては非常に高まっているように私自身は感じています。もし、見直しがあれば。

**百瀬委員長** お願いします。

**畠山男女共同参画課長** 今回は、先週の土曜日に、えんぱ一くでワーク・ライフ・バランスのシンポジウムをやったんですが、特にこの計画の中で新しく重点的に取り上げているのは、そのワーク・ライフ・バランスの点について取り上げております。

それから、あとですね、34ページの評価指標の中で、基本目標の3番のすべての人が健康で安心な社会の形成というところがありますが、ここのところの病児・病後児保育の登録数とか、高齢者の関係の認知症サポーター、この目標値については、今回、新しく入れさせていただきました。

**百瀬委員長** よろしいですか。ほかにございましたら。

ちょっと私から。ちょっと私、勉強不足だと思うんですけども、この審議会の委員っていうのは、市長の委嘱ですか。

**畠山男女共同参画課長** そうです。

**百瀬委員長** そうですね。市長のほうから諮問をして。

**畠山男女共同参画課長** 今回は10月22日の審議会で諮問をさせていただきました。市長のほうから審議会の皆さんにですね。それで、3月に答申をいただく予定でございます。

**百瀬委員長** そういうことになりますね。わかりました。ほかはよろしいでしょうか。あとパブリックコメントは、これは、いつまでっていうのは。

**畠山男女共同参画課長** 予定では、今月下旬か、12月上旬に始めまして、12月いっぱい、1カ月パブリックコメントをやる予定です。本庁と、あと支所にこの計画案を置きまして、市民の皆さんからご意見をいただきます。

**百瀬委員長** コメントを求める時期。

**畠山男女共同参画課長** は、12月いっぱいをめどにしています。

**百瀬委員長** そこまでに意見を寄せてくださいと。

**畠山男女共同参画課長** そうです。

**百瀬委員長** そういうことですね、わかりました。委員の皆さんも、その間にもした何かね、気づいたことがあったら課長さんのほうへ、直接お話をさせていただいてもよろしいですね。

**畠山男女共同参画課長** はい。

**百瀬委員長** ということで、よろしく願いをいたします。

それでは、報告案件については、以上で終わります。本日、議事はございませんで、5番その他に入ります。

## 5 その他

### ○その他第1号 教育委員会関係条例改正（案）について

**百瀬委員長** その他第1号教育委員会関係条例改正（案）について、資料No. 5であります。資料6ページ。これも、この前ちょっと何かお話があったような気もしますが。ですから、大体承知していることかと思いますが、説明はなくてよろしいですね。特に補足することはありますか。いいですね。檜川の全部同じ、並みにするという、そういうような。これは12月の議会に提案されると、こういうことですね。教育委員会には提案権がないものですから、その他ということで今までも取り扱っているものですから、よろしゅうございますか。

〔「いいです」の声あり〕

### ○その他第2号 平成22年度教育委員会関係補正予算（案）について

**百瀬委員長** それでは、その他第2号であります。平成22年度教育委員会関係補正予算（案）に



ついて、資料6ですね。これが何ページかにわたっているわけですが、特に説明いただかなくちゃいけない部分がありましたら。委員の皆さん、いかがですか。

**石井委員** 9ページのスポーツ振興課のほうですけども、スポーツ振興くじ助成金というのが、ここにあげられていますけども。

**百瀬委員長** 歳入のところですね。

**石井委員** はい。これは毎年っていうものじゃないでしょうか。

**百瀬委員長** その点についてお願いいたします。

**青木スポーツ振興課長** 今年度から申請をしまして初めてことしついた。

**石井委員** ついたんですね。

**青木スポーツ振興課長** 一応、継続的には申請はしてきております。

**石井委員** これ、継続的にあれしていけば、毎年下りるってのもんでもないでしょうね。ただ、こういう特別な資金が入ってきた時には、こういうロードレースのほうに充当するというふうになっているけども、それはそれでもって今までの予算の中でできれば、それでいいんだけど、もし足りない場合には、これを充当していかなければいけないと思うんだけど、もうちょっと違った、指導者の育成とかっていうような面にお金をかけてもらいたいなというふうに、私は常々思っているんですけども。今、非常に指導者、子どもたちもスポーツが盛んになってきてですね、指導者の資質の問題が問われるようになってきましたので、そういったようなことも、こういうふうに特別なお金が入ってきた時には、できるような体制をつくっていただければ、ありがたいなというふうに思っているわけですけども、そんな。これはもう、こういうぐあいにしてロードレースのほうに充当するということでもって、決まってしまっていれば仕方ないですけども、次回からそんなようなことがありましたら、一つ特別なお金が入ってこなんでも、そういった指導者の養成っていうようなことを4年に一度くらいずつはやっていくといいようなことを考えていただければ、ありがたいなと思います。

**百瀬委員長** よろしいでしょうか。ちょっと私から関連して。これは、今年度行われたロードレースの費用に充当するっていうことなんでしょうか。

**青木スポーツ振興課長** 実際にはですね、市費で、市のほうから支出済みになってますので、ただ、この補助金の目的自体が、市のスポーツ振興のための、いわゆるスポーツイベントを行った時に出る補助金なものですから、そういう関係で、一応、事業は終わる。交付、実際交付になるのは、年が明けてからになるかと思えますけれども、実際大会が終わった後に入ってくるお金ですので、要するに歳入の科目としてロードレースの財源内訳の変更という形で。

**百瀬委員長** この補正へ入れると。

**青木スポーツ振興課長** はい。ですから、その分、一般財源が例えば、減るという形になります。

**百瀬委員長** 一般財源が、結局は。そういうことですか。わかりました。ほかにありますか。

**田中委員** 7ページですけども、No. 2番と6番について、内容が積算基礎となる該当児童数の増ということですけども、まず、補正前とか、予算を立てる時にどのくらいと見積もっていた人数が、どのくらいふえたか人数的に教えていただきたいと思えます。ことしから、この認定にかかわることが教育委員会に出されなくなったので、人数的な、数値的なことをお伺いしたいのと、項ですけども02と03にわたっていますが、これは、小学校と中学校というこの理解でよろしいでしょうか。ということと、No. 9番の私立幼稚園就園奨励費補助金ですけども、これは、私立幼稚園における就学援助費のようなものと考えてよろしいでしょうか。3点お願いいたします。

**百瀬委員長** どなたか。

**古畑教育総務課長** まず就学援助費でございますけれども、2番の就学援助費が小学校、それから6番の就学援助費が中学校にかかわるものでございます。この就学援助費につきましては、補正後の人数でありますけれども、2番の小学校のほうが362人。それから中学校の6番でございますけれども201人という、補正後の人数で増額をさせていただきました。毎年予算編成では増額が見込まれますので、私どもは常に前年度予算よりも増額で予算要求をいたしますが、査定の中で前年度並みという査定になりまして、人数が確定してきたところで補正対応をしてくださいますということになっております。ですから、毎年この12月補正で、実体にあわせて増額をさせていただいているということでございます。

**田中委員** どのくらいふえたかをお聞かせいただければ。予算を立てた時の人数をどのくらいと見ていたものが362人に。

**古畑教育総務課長** 小学校のほうは、当初予算では335人を見込んでおりました。

**田中委員** 前年度の並みということで。

**古畑教育総務課長** いえ、平成22年度は335人くらいになるだろうということ当初要求では見込んでおりましたが、実際362人ということになったわけでありまして。中学校のほうは、201人を見込んでおりました、平成22年度の当初予算で。実際、201人ということですが、これは先ほども申し上げましたように、査定の段階で、人数は見込みどおりだったんですけども、額だけが減らされたという経過がございますので、当初要求並みに戻った形の補正になったということでございます。

**田中委員** ありがとうございます。No. 9番の私立幼稚園の就園奨励費。

**小島こども教育部次長（こども課長）** 9番の私立幼稚園就園奨励費補助金でございますけれども、学校の就学援助費と似た性格はありますが、就学援助のほうは、かなりハードルが厳しい部分がありますけれども、こちらは所得が基準内にあれば該当するということで、これも所得税の額で年額18万3,000円以下でありますと就園奨励という形で補助しているものでございます。

**田中委員** これもまた、思っていたよりもふえているということでしょうか。

**小島こども教育部次長（こども課長）** この補助金は、毎年文科省で基準額を見直しています。ここ三、四年はもう毎年毎年増額ということになっています。補助基準額が増額、つまり補助単価が上がっているということと、児童数もことしの場合、若干ふえておりますし、そういったことから増額をお願いしているものでございます。

**田中委員** ありがとうございます。

**百瀬委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

**丸山職務代理者** そうしますと、1番と3番の燃料費に関しましても、当初予算がもともとこれだけが必要であったのに予算化したものがこの金額で、やはり足りないので補正でもってあてる、ということですか。普通見ますと、もともと足りないのにこの金額が出ていて補正でついてくるっていうのは、帳簿上でもどうなのかなっていうふうに思いましたんですけども。先ほどの例えば、扶助費についても人数はあってたけど、減額されてまた戻ったっていうようなことがあるので、予算というものはそういうものなのかなって思った次第ですけど、そういう解釈でよろしいでしょうか。

**百瀬委員長** その点について、お願いします。

**古畑教育総務課長** こども教育部の中の経費につきましては、今言った就学援助費とそれから幼稚園就園奨励費は、やはり増額になるということが見込まれております、年々。したがって、それがほぼ確定的になったところで補正対応というような当初予算の策定をさせていただいております。ただ、この燃料費につきましては、1、3、5、7番、燃料費にかかわる補正でありますけれ

ども、灯油の単価の増額によるものでございまして、当初70円でみていたものが76円に上がったといったようなことございまして、今後の実績見込みを踏まえた上での増額補正でございます。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**丸山職務代理者** はい、わかりました。

**百瀬委員長** ほかにありますか。次のページ、さらに次のページと10ページまでありますが。

ちょっと私から、10ページの歳入、図書館の社会教育費寄付金というのは、具体的に説明いただけますか。お願いします。

**内野市民交流センター次長（図書館長）** こちらは国際ソロプチミスト松本様からちょうだいをした20万円でございます。

**百瀬委員長** わかりました。ほかにありますか。よろしいですか。それでは、ありがとうございます。以上の補正予算が12月の市議会に上程される案件と。大体この案で確定しているということですかね。

### ○その他第3号 実施計画査定結果及び平成23年度予算要求主要事業について〈非公開〉

#### 6 閉会

**百瀬委員長** それでは、以上で本日の議案が終わりますが、記載のない事項で、事務局から何かございますか。ありませんか。委員の皆さんからありましたら。よろしいですか。また、協議会がありますので。

**石井委員** いいですか。

**百瀬委員長** はい。

**石井委員** この間、P連との懇談会を持たしていただいた時に指摘させていただきましたけれども、本当に肝心なことを申し上げますけれども、塩尻の教育関係に対する素晴らしいスタッフがそろっているなあと思って安心をしたわけです。今まで、そういう内容がよくわかりませんでしたので、いろいろ申し上げてきたことがありましたけれども、もう本当に、専門家のスタッフがいて、この人たちに任せておけば塩尻の教育は素晴らしいものになるんじゃないかなというふう感じたので、ちょっと参考までに御報告申し上げたい。私の感じです。ありがとうございました。

**百瀬委員長** ほかは、よろしいですか。

それでは、以上で11月の定例教育委員会の会議を閉じたいと思います。どうもお疲れでした。

○ 午後3時29分に閉会する。

以上